

令和6年4月8日

保護者 各位

真庭市立落合小学校

校長 白石 周二

警報発令時の児童の登校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育活動に多大なるご理解とご支援を頂き、誠にありがとうございます。

さて、「警報発令」時の児童の登校については、下記のようになっていますのでご確認ください。

午前 5 時 50 分の時点で、岡山県北部・真庭地域に

警報（暴風・大雨・洪水） が発令されている場合は、**臨時休校**

午前 6 時過ぎに、コドモン、告知放送でお知らせします。

- 警報発令中でも、明らかに天候が回復し、警報解除が想定される場合は登校する場合があります。
- 真庭地域に大雪警報、暴風雪警報が発令された時、雪等の気象状況が北部と南部ではかなり違うことから、落合地区では通常通り登校とします。ただし、登校が難しい状況の場合はコドモンでお知らせし臨時休校になることもあります。

【 注意報の場合 】

- 登校するのが危険と思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校に連絡してください。その際、通学団のメンバーでの連絡を確実にし、まとまった動きをしてください。
- 注意報の中、登校させる場合は、保護者の方で、予想される危険に対応するよう配慮願います。

【 学校にいるときに警報が発令された場合 】

- 児童の安全を配慮し、学校に一時待機することもあります。
- 必要に応じてコドモンで連絡します。お迎えをお願いすることもあります。